

## 学校経営のポイント

### 児童・生徒の「生と死」イメージ調査

若井 彌一

昨年6月に、長崎県佐世保市内の公立小学校で発生した6年生女子児童殺傷事件を受けて、長崎県教育委員会が実施した県下の小・中学校児童・生徒(小学校4年生・6年生・中学校2年生、全体で約3,600人)から回答を得た「生と死」のイメージ調査についての結果が公表された(平成17年1月25日各紙)。

#### 「死んだ人が生き返る」が中学生でも約18%

まず、このような調査を試み、結果を公表された県教委の積極的な姿勢に敬意を表したい。

教育行政調査としてきわめて貴重であり、この結果は全国の学校における取組みに参考となるところが多いと思われる。

この調査は、事件での加害児童に対する長崎家庭裁判所の最終審判の決定要旨において、加害児童が「自己の経験や共感に基づいた『死のイメージ』が希薄である」と指摘されていること(公表された「児童生徒の『生と死』のイメージに関する意識調査について」のうち、『調査の目的』の部分参照)を受けて実施されることになったという。

調査結果の全体は、長崎県教委のインターネット上のHPで知ることができるので、ぜひ一読を願いたい。ここでは、筆者が強い印象を受けた事項に限定して述べておきたい。

なによりも強い印象を受けたことは、中学2年生になってもなお、18.5%もの生徒が、「死んだ人が生き返る」と回答していることである。即座に信じがたいような気もするが、小学校4年生が14.7%、6年生が13.1%であることも含めて、これが子どもたちの「死」に対するイメージなのであろうか。

もう一点、中学校2年生のみを対象とした調査で、「人を傷つけたり、殺したりしたとき、どのような罰を受けるか、法律や制度について知っていますか」

という問いに対して、「はい」と回答した生徒の割合が52.7%にとどまっていることにも、強い印象を受けた。

#### “人を殺傷した場合の罰”約半数が知らず

問いの仕方が、「法律や制度について」というように、幾分正確な知識を求めるような表現であるので、控えめな回答結果が出ていることを考慮に入れるとしても、ほぼ半数近くが「いいえ」と答えていることには注目せざるを得ない。

この結果と関連して、県教委が「調査結果の考察」において、小・中学校では、「社会科で裁判の仕組み等の基礎的な内容については学習するものの、通常の教育課程の中で、非行や犯罪とそこから派生する罰や社会的責任にまで踏み込んだ学習を受ける機会はほとんどない」と指摘していることにも、衝撃に近いものを感じる。

筆者も一委員である文科省の「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」では、昨年6月に「人権教育の指導方法等の在り方について」(第1次とりまとめ)を公表した。その冒頭で、「生命」の尊厳を訴えかけている(文科省のHP参照)。

今回の長崎県教委の調査結果を読んで、社会科、道徳、人権教育等において、テストのための知識ではなく、人間の生命についての深まりのある理解を促す取組みの必要性を、あらためて痛感する。

(わかい・やいち=上越教育大学教授)

#### 『教職研修資料』メール配信のお知らせ!

(<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp/kenshu>)

本紙は、配信方法を次のように変更いたします。経営版・行政版の区別なく月4回Eメール配信する。(個人あて可)。4回配信のうち、1回は従来どおりFAXでも配信する(個人あては不可)。メール配信のご希望は、標記URLから改めてお申込みください。

#### ●新刊案内●

最新刊 好評発売中!

教育開発研究所刊

資料と5肢択一演習で把握する新年度の経営課題! 菱村幸彦【監】A5判280頁・定価2625円

## 教職研修'05 情報版

《座談会》義務教育費国庫負担制度のゆくえと義務教育改革  
《学校の危機管理》新潟県中越地震の教訓  
《5肢択一演習》資料から読みとる新年度学校経営の課題